

「市長、出勤！まちトーク in 巨勢」議事録

令和7年4月26日（土）

巨勢公民館

※意見交換の内容は要約しています。
(太字は参加者の意見、細字は市長の応答です。)

【意見項目】

- 1 農地転用について
- 2 江見線について
- 3 クリーク護岸植栽について
- 4 上水道の敷設について
- 5 民生委員のタブレット導入について
- 6 公園の遊具について
- 7 車の避難所について
- 8 自転車運転ルール教育について

【意見交換内容】

1 農地転用について

巨勢公園ができた際に、不動産業者がその周辺を宅地化しようとしたのですが、佐賀市の規制が厳しいため、巨勢校区に隣接する神崎市に住宅が建っていつています。

巨勢校区を市街化区域へ編入できないでしょうか。

巨勢の高尾地区は21世紀補助事業に取り組んでいないので、登記して10年経てば宅地化できるとなっています。10年以上経っているもので、農振除外して（農業振興地域から除外して）宅地化できるようにしてもらえないでしょうか。

また、高尾地区は都市計画区域に入っていたこともありましたが、区域の見直しによって外されました。3年前に、都市計画区域に編入できないかと都市政策課に相談に行きましたが、「編入は考えていない」と言われました。

(市長)

巨勢公園のある高尾地区で、農地を宅地化したいというお話ですね。

農振法の縛りがあり、農地を宅地に転用するときは、「具体的な計画」を定めて、相談いただく必要があります。

具体的な計画無しに「取りあえず農地を宅地にする」ことは難しいので、用途などをはっきりさせてから、農振除外の要件を満たすかどうか確認する必要があります。詳しくは農業振興課にご相談ください。

農地の転用は、農業委員会が許可について判断しますので、担当課で事情を聞かせてい

ただければと思います。

2 江見線、コセべんりカーについて

西鉄バスが、江見線を廃止する期限を 1 年間延長されましたが、市はどのようにお考えでしょうか。

高齢者の通院や買物等の移動支援手段として、巨勢のまちづくり協議会が運行している「コセべんりカー」は、運行を開始してから 5 年になり、月に 300 名ほどの方が利用されています。

今後、西鉄バスが廃止になれば、より一層コセべんりカーが必要になってくると思いますが、コセべんりカーは無償運送のため、利用者からはガソリン代しかもらえず、車両代や保険代、車検代、自動車税などの費用は、まちづくり協議会が準備しており、まちづくり協議会が行う他の事業に資金的なしわ寄せがきています。

市は、三瀬や富士地区で運行しているコミュニティーバスや、松梅や春日北のデマンドタクシーに補助金を出していただいていると思いますが、コセべんりカーにも車両維持費用として、市からの助成をお願いできないでしょうか。

(市長)

西鉄バスが運行している江見線は、西鉄バスから路線廃止の申入れがありました。

このことを受け、佐賀市、神崎市、みやき町、久留米市、佐賀県が実態調査などを行い、沿線の神崎市、みやき町、佐賀市とで「路線継続、廃止延期」に関する要望書を西鉄バスに出しています。

その結果、「継続して協議しましょう」ということで、「廃止時期を 1 年間延期する」ということになりました。

現在、代替の交通手段や、通勤・通学時に利用されている方への手立てとして何かできることがないかなどについて、関係市町と協議しているところです。

このことについて、引き続き、沿線市町と佐賀県とで連携しながら取組み、西鉄バスとも話を続けてまいります。

コセべんりカーについては、令和 2 年からスタートされ、月に 300 名程度が利用されているということで、巨勢校区の大切な移動手段になっていると思います。

公共交通に関する制度については、ここ数年の間に規制が緩和されてきています。

例えば、利用者の方から、ガソリン代以外に料金を取ることを考えた場合、これまでは関係者全員から合意を取る必要があり、調整が大変で非常に難しかったのですが、「地域の交通手段確保」が大事だという考えで緩和されてきています。

また、ライドシェアという新たな手段も出てきており、1 種免許の方でも講習を受ければドライバーになれますし、自治体や地域の皆さんと話し合っ方向性を示すことができれば、料金をとることもできることになっています。

富士や三瀬も路線バスが撤退して、デマンドの交通が走っているように、交通手段を確保するための取組が、各地域で行われています。

これまでの良いところを大切にしながら、新しい社会課題が出てくれば先手を打って、解決手段を考えていく「ベストミックス」ということで取り組んでいきたいと思います。コセベンリカーの取組は、モデルとなる非常にすばらしい取組だと思いますが、一方で、料金を取っていないために生じるお悩みもあるかと思います。それはとても大事な課題だと思いますので、地域の皆さんとも話し合いながら、進めていきたいと思います。

3 クリーク護岸植栽について

クリークの護岸工事がかなり進み、とてもきれいになりました。一方で、護岸に木が無いことが残念だと思います。木が無いために鳥が寄り付きません。カワセミは、飛ぶ宝石と言われるほど、非常に美しいです。専門の方の判断になると思いますが、50mや100m間隔で、木を植えてほしいです。

(市長)

クリークの護岸工事が進み、区域の整備が進むことで用水と排水の機能が高まれば、治水にも生きてくると思います。先ほど、流域治水の話をしていただきましたが、農水省や国交省、県市が連携して取り組んでいるところです。

この巨勢地域は、特に国営や県営の排水路、巨勢川や焼原川という河川が多数あり、これらを複合的に見ていく必要があると思います。

いただいたご意見は、環境的な観点からされたものと思います。

今後、クリークの更新や老朽化対策などの事業を行う際に、関係機関とも話し合う機会があると思いますので、景観や環境の視点を意識して話し合いたいと思います。

4 上水道の敷設について

昔、日本には4ヶ所程、海軍の鎮守府があり、そこにはダムから鎮守府まで直に上水道でつながって、上水が利用されていました。

佐賀市でも同様に嘉瀬川ダムから駐屯地が建設されている川副まで、直に「上水道」を敷設できないでしょうか。そして、上水道を上から下のほうへ、ただ直線で結ぶのではなくて、いろいろと遠回りしながら水路を作ってみてはいかがでしょうか。

(市長)

ダムから駐屯地に直接上水道を敷設できないかというお話ですが、駐屯地ができることで必要になる上水工事の一部は、防衛省が負担していると聞いています。

「直接上水道を繋ぐ」という事例について、どのような内容かも含めて、確認したいと思います。

5 民生委員のタブレット端末導入について

私が民生委員になってから12年が経ちましたが、民生委員・児童委員にタブレット端末を導入してほしいと思います。

実態調査は、個人情報保護の観点から、システム障害があると大変なことになるため、紙で行うことが適当と思いますが、毎月の会議のたびに、たくさんの紙の資料をいただくので、資料を持ち歩くことが大変です。

また、民生委員は年齢層が高く、若い人にもなってほしいと思っていますが、定例会が平日にあるため、働いていると出席することが難しいです。

そこで、タブレット端末があれば、資料も保存でき、会議にもオンラインで参加できると考えます。

以前、本庄地区で試験的にタブレットを導入されたことがあったと思いますが、結果はどうだったのでしょうか。

紙もまだ大事ですが、少しずつタブレット導入も検討していただきたいです。

(市長)

民生委員のみなさんには、長年、実態調査や地域の方々の相談相手になっていただき、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

選任に関する要綱を変えるなど、皆さんからのいろいろなご意見を参考にさせていただいているところです。

10年前にタブレットの実証実験が行われたということです。デジタル化は大事になってきていますので、改めて確認してどういう方法があるかも含め、考えていきたいと思えます。

6 公園の遊具について

高尾団地には、第1公園と第2公園がありますが、遊具が危険で使えない状態です。

先日、緑化推進課に電話したところ、撤去することを考えていると言われました。

お金がかかることもあり、優先順位もあります。また、すぐ近くに巨勢公園があるので、子どもさんにはそちらで遊んでもらえないでしょうかとお答えいただきました。

高尾団地は、確かに高齢者や空き家が多くなっていますが、そこに若い赤ちゃん連れのご家族も入って来られます。団地内に公園があれば、新しく住んでいただくご家族に、近くに安全な公園があるよとアピールできます。財政的に市も大変だと思いますが、検討していただきたいです。

(市長)

巨勢公園も非常に人気がある大きな公園で、そこの関係もあるかと思いますが、実際の状況を緑化推進課に話を聞いて、何か知恵を出せないか話してみたいと思います。

7 車の避難所について

大雨の際、城東中学校北側の土地は、城東中学校より2mほど低いため、すぐ浸水してしまいます。他にも巨勢校区では、モラージュの南側や、高尾団地の北側の土地が低くて浸水します。

その住民は、大雨の際、水に浸からないように事前に車を動かしますが、城東中学校北側の団地は間に合わないほど早く浸かります。数年前には、多くの車が駄目になったと話を聞きました。

モラージュ近くの住民は、パチンコ店と話し合い、大雨のときは立体駐車場を利用できますが、城東中学校北側の住民は、近くにそのような場所がありません。

1次避難所である巨勢公民館へは距離があり、なかなかすぐには移動できませんし、近くの城東中学校は、2次避難所になっているため、雨の降り始めは開きません。

ぜひ城東中学校を開けてほしいと自治会から強い要望がありました。中学校の門を開けるだけだと思います。

(市長)

令和元年の大雨では、モラージュや高尾団地はやはり浸水しています。

城東中学校は2次避難所であり、職員の配置をどうするかという問題があるので、大きな災害の際などには関係部署と学校で協議して調整したいと思います。

お話いただいたように、モラージュやパチンコ店と「協定」という形で連携して、店の駐車場を車の避難所として確保する事例もあります。

また、他の校区には、「一時避難所」のような形で協定を締結して避難所を確保するなど、様々な対応事例があるということなので、自治会長さんから危機管理防災課に詳しくお話いただければと思います。

8 自転車運転ルール教育について

来年4月から、スマートフォンを持ちながら自転車を運転すると青切符を切られ12,000円の罰金がとられるという記事が新聞に掲載されていました。

佐賀は自転車王国で、小さい子どもから80歳ぐらいの人まで、みんなが自転車を運転しており、自転車で罰金を取られることをこれまで経験していないと思います。

16歳から対象になりますが、16歳はまだ高校2年生です。教育をきちんとしてから罰金制度を導入するなら理解できますが、1年後から制度を開始するのは早過ぎると思います。学校で教育して、1年間で子どもたちが交通ルールを守るようにしていただければと思います。

(市長)

「罰金」というペナルティーが重たいので、しっかりと周知していくことが大事だと思います。

スマホ自体ができたのは十数年前ですが、スマホを持つ子どもたちが増えてきたのはこ

ご数年だと思えます。自転車の運転中に、ついスマホを操作すると、万が一の事故につながるため、このようなことを規制していくこと自体は意識づけにもなると思えますし、大事です。

ただ、何も知らせずに急に罰金を課すのではなく、よく周知することが大事であり、子どもたちも知らされることで、ルールを守るようになると思えます。教育部には、このような意見があったことを伝えたいと思えます。